

宮崎版「医師不足の現場から⑩」についての申し立てに対する見解

2009年7月10日

1. 事案の概要と審理の経緯

(1) 本事案は、2009年4月2日付宮崎版に掲載された連載「医師不足の現場から⑩」について、記事に登場する済生会熊本病院の研修医の河津英里氏が、取材の際に発言していないことを自分が発言した言葉として書かれるなど、発言の趣旨が著しくゆがめられて報じられ、名誉や信用を棄損されたとして、朝日新聞社宮崎総局に抗議したことに始まる。

朝日新聞社（宮崎総局）側は、抗議の内容を大筋で認めたものの、河津医師との話し合いの決着を見ないまま、4月14日付宮崎版に「おわび」を掲載したうえで4月22日、神谷裕司宮崎総局長名で紛争解決を求めて当委員会に申し立てた。河津医師も4月28日、名誉や信用の回復を求めて、当委員会に救済を申し立てたものである。双方とも、本件記事の取材や報道のどこに問題があったかを明らかにするよう、当委員会に求めている。

(2) 当委員会は、宮崎総局と河津医師の双方から、それぞれの申し立てに対する意見書や資料の提出を求めたうえ、委員会事務局が5月14、15の両日、筆者の牧野友也記者や神谷総局長ら朝日新聞社の関係者と、河津医師と済生会熊本病院の関係者から聞き取り調査をした。さらに5月25日に、三国治西部編集局長補佐（3月31日までは宮崎総局長）からも聞き取り調査をした。

それらの結果をもとに、5月29日に第5期第2回報道と人権委員会を開き、争点を整理して審議したうえで、6月14日に第3回報道と人権委員会を開いて、牧野記者と河津医師や済生会熊本病院の関係者からヒアリングを行った後、各争点について審議した。

2. 本件記事の取材と作成・出稿の経緯

宮崎総局では、今年2月末ごろから、県立延岡病院から医師の流出が続いて休診する診療科が増えていることに関連して、同県の医師不足の背景を探る連載の企画が持ち上がった。取材・執筆には、かねて医療問題を担当してきた牧野記者を充て、牧野記者の指導を記者歴11年の先輩記者が行うことになった。牧野記者の下調べをもとに3月中旬ごろ、3回の連載の構成の大筋ができあがった。連載の⑩に登場する予定の「宮崎大医学部出身で県外に出て行った卒業生」を県外の大病院に取材依頼状を送って探し、取材に応じ

てもらえることになったのが、済生会熊本病院で研修中の河津英里氏だった。

取材は3月16日午前と同病院で行われ、同病院の企画広報室員が立ち会った。取材時間は1時間ほどであった。原稿の作成は、牧野記者と先輩記者の間のやりとりで行われた。連載の掲載は予定より10日ほど遅れて始まり、本件記事は4月2日付宮崎版に掲載された。

3. 主な記述上の問題点と委員会の判断

河津医師側は、以下の4点について発言内容と違っていたり、発言の趣旨が著しくゆがめられたりしており、「捏造したとしか思えない内容だ」と主張している。一方の朝日新聞社（宮崎総局）側は、大筋で河津医師側の主張を認め、記述の誤りは「記者の取材での思い込みや確認不足などに起因するもの」と説明している。河津医師側の指摘の順に従って、記述内容を検討する。

(1) 「ここを選んで良かった。宮大は医師免許取得の合宿所といったところ」と話した。

イ) 河津医師側主張

牧野記者が「宮大は医師免許取得の合宿所という風に言う人もいますよね」と発言したので、「そういう風に言う人もいます」と答えた。その後は、宮崎大学の教育が充実していることを話した。宮崎大に「ネガティブな思いはありますか」との質問には「ありません」とはっきり答えた。

ロ) 朝日新聞社側主張

取材のとき、「言ってみれば宮崎大学は医師免許取得の合宿所みたいな感覚なんですかね」という質問に、河津医師は「そうですね」と答え、それを「同意」と受け取った。河津医師は「そういう風に言う人もいます」という言い方はしていない。河津医師が「合宿所」という言葉を使っていないのは事実だ。

ハ) 委員会の判断

牧野記者は聞き取り調査で、「同意」と受け取った理由について、やりとりした時の雰囲気が宮崎大に否定的だったためと述べている。しかしながら、牧野記者は委員会のヒアリングで、河津医師が宮崎大について批判的な発言をしなかったことを認めている。このことは、取材メモや初稿には、河津医師が語った宮崎大の医学部教育の充実ぶりが多く記述されていることから裏付けられる。

取材では、河津医師は宮崎大の医学部教育の充実ぶりを強調したと認められ、河津医師が「そうですね」と答えたという牧野記者の主張には疑問を覚える。しかし、たとえ河津医師の答えが「そうですね」であり、それを「同意」と受け取ったとしても、さらに質問を重ねて、同意と受け取ってよいかどうか、また「宮大が合宿所」を河津医師の言葉として使っていないかどうかを確かめて、

明示的に同意を取り付けるべきだった。

本人が発言していないことを、本人の言葉として使うことは、記者の職業倫理に反し、牧野記者の行為は許されない。

(2) 出身地の熊本大学医学部を志望したが、「(入試が) ちょっと難しかった」。

イ) 河津医師側主張

「大学受験だから、自分の学力に合ったところを選んだ。宮崎大か佐賀大かで迷った」と答えた。「熊大」は口にしていない。宮崎大に通っている知り合いが多く、宮崎大の良さを聞いていたことは話した。そもそも、熊本大は志望していない。

ロ) 朝日新聞社側主張

「なぜ熊本出身のあなたが宮大を選んだのですか」と質問すると、河津医師は「熊大が難しい場合は、九州で医学部を探そうと思ったら佐賀大か宮崎大になるんですよ」と答えた。草稿では「熊本大はちょっと難しかったですからね」と表記したが、表現にあいまいさが残るため、指導役の先輩記者らとの間で推敲を重ねるうちに表現が変わってゆき、最終的に「志望したが、『(入試が) ちょっと難しかった』」との文言になった。志望した事実があるかどうかを確かめずに、河津医師の言葉を勝手に解釈した結果だ。

ハ) 委員会の判断

「熊大が難しかった場合」と発言したかどうかにかかわらず、河津医師が熊本大を志望したことを裏付ける事実はない。牧野記者の思い込みと、河津医師の発言を勝手に解釈したことから生じた記述と認められ、記事の表現は事実には反している。

(3) 宮大側からは、宮崎に残るよう暗に促されたという。

イ) 河津医師側主張

学生を集めた場で、大学側から「宮崎に残ってほしい」といった内容の話があったことを話した。「暗に促された」というのは事実には反する。

ロ) 朝日新聞社側主張

「暗に」という後ろ暗い印象を持たれかねない表現は不適切だった。宮大は「暗に」ではなく、学生を集めた場で「公に」県内定着を働きかけている。

ハ) 委員会の判断

宮崎大医学部では、大学側が学生を集めて宮崎で研修するメリットを説いたことは、双方の主張から明らかであり、「暗に」の表現は不適切である。

(4) 卒業後の研修先は「医療設備などが充実している環境で働きたかった」

と、宮崎を離れた。

イ) 河津医師側主張

宮崎や宮崎大と熊本や済生会熊本病院を比較しての発言ではなく、若い医師は医療設備が充実した病院で働きたいと考える人が多いという一般論を述べた。熊本に戻ったのは、女性医師として続けるには家族のサポートが必要だと考えたからだ。「済生会病院の医療設備が充実している」と話したが、宮崎大の設備を非難するような発言はしていない。

ロ) 朝日新聞社側主張

「なぜ熊本、なぜ済生会を」との質問に対し、河津医師は「地元であること、家族や親戚がたくさんいること」をまず挙げた。「宮大病院と比べてここ（済生会）はどうですか」との牧野記者の質問に、河津医師は「ここは入り口を入れてすぐ吹き抜けになっていたり、大きな絵があったりして立派でしょ。宮大は、牧野さんも知っているように、ああいう感じですよ」「（済生会病院は）患者数も多いし、先端的な技術がある。各ステージに合わせて最新の機器がそろっているんです」と答えた。今から思えば、河津医師の発言は、済生会熊本病院の良さの説明や、「一般的に学生はこうだ」という趣旨だったと思う。

ハ) 委員会の判断

文章全体の流れから、河津医師が宮崎大と比較して、医療設備や研修環境の整った済生会熊本病院を選んだように読める。しかし、河津医師への聞き取り調査やヒアリングから、熊本に戻った主な理由は、女性として医師を続けるためには、周りのサポートが必要と考えたためであり、熊本県内で済生会病院を選んだのは、設備が充実していたことや他の病院と比べて研修プログラムが合っていたからだと認められる。河津医師が宮崎大と済生会病院を直接、比較したと認めるだけの事実はなく、記事の表現は不適切である。

(5) 記述についての委員会判断のまとめ

牧野記者の取材メモ、初稿の内容、聞き取り調査やヒアリング結果からみても、取材時に河津医師が宮崎大医学部について否定的発言をした形跡は見られず、むしろ、河津医師が宮崎大の医学部教育の充実ぶりを強調したと認められることは、前述した通りである。記述内容は、河津医師の話した趣旨に著しく反しており、「捏造記事」と河津医師が批判するのも理解できる。

しかしながら、記事掲載日に河津医師に連絡していること、河津医師から抗議を受けて即座に記事の誤りを認めていること、初稿には宮崎大の医学部教育の充実ぶりが書き込まれていること、聞き取り調査やヒアリングでの牧野記者の態度などからみて、「捏造」とまでは認められない。自分の強い思い込みから、河津医師の発言を都合よく解釈したり、拡大して受け取ったりし

た結果、誤報になったものと判断される。

4. 掲載内容、実名、写真掲載の事前確認について

イ) 河津医師側主張

牧野記者は最終的に掲載記事の内容を確認したうえで、実名・写真の掲載を判断してもらえばよいと発言し、事前確認を約束した。その際、事前確認には条件はついていない。取材を受けたとき、掲載が延期になるという連絡を受けたときにも事前確認を求めた。しかし、一切、事前の連絡はなかった。写真については、事前確認の際に掲載を断るつもりでいた。

ロ) 朝日新聞社側主張

取材の際、河津医師は「これって名前が出るんですか」と気にしていた。牧野記者は「そうお願いしたいと考えています。ただ、微妙な問題が絡むので、きわどい内容を書くときは読んでびっくりすることがないように事前にお伝えします」と答えた。牧野記者は、取材で河津医師が話した家族のことなどを「微妙な問題」としてとらえ、「微妙な問題」に関する記述が原稿にないため、事前に記事内容などの確認の連絡をする必要はないと判断した。牧野記者は相手が確認をどのように理解していたかを考えるべきだった。

ハ) 委員会の判断

取材の席で確認を約束した際に、牧野記者が前提条件を付けたとしても、河津医師がその条件を認識していなかったものと認められる。しかも、取材時のほか、取材を申し込んだとき、取材後に掲載時期の延期を連絡したときにも、済生会熊本病院から記事内容などの事前確認を求められていた。

本件記事が実名・写真付きで掲載されれば、河津医師の社会的信用が失墜することは十分、予想されたうえ、記事の内容について事前確認を行っていれば、誤報は防げたはずである。実名・写真、記事内容の事前確認を、複数回にわたり河津医師側から求められ、それを約束していたにもかかわらず、怠ったことは記者の職業倫理に反している。

5. 取材・紙面化過程の問題点のまとめ

牧野記者は、宮崎大医学部学生の宮崎県内出身者の比率が低下するとともに、卒業生の県外流出が増加していることから、同大学医学部に対して否定的印象を持っていたことが、聞き取り調査やヒアリングからうかがわれる。本件連載記事を取材し始めた初期の段階で、複数の取材先で聞いた「宮崎大医学部は医師免許取得の合宿所」という言葉で、さらに否定的印象を膨らませ、この言葉を本件記事のキーワードとして使おうと思っていたこと、この思いは指導役の先輩記者も共有していたことが認められる。

さらに、取材した際にも、宮崎を離れた河津医師も宮崎大医学部に対する否定的見方をしているという、一方的な思い込みが、自分の発言である「合宿所」という言葉に河津医師が同意したと受けとめたことにつながった。この思い込みは、河津医師と宮崎大医学部への否定的評価を結びつけた記述になったこと、初稿の段階では、宮崎大医学部の教育の充実ぶりが多く書き込まれていたにもかかわらず、先輩記者との間で原稿のやりとりをするうちに、その部分がそぎ落とされていったが、それを「原稿がよくなっていった」（牧野記者）と思ったことにもつながったことがわかる。

また、牧野記者は取材記者の経験が約2年半であり、先輩記者や取材・出稿の責任者である次長、総局の運営を担う総局長の責任も大きい。

先輩記者は、牧野記者の取材から原稿執筆までを指導していた。しかし、河津医師への取材時の模様や、「宮大は合宿所」などの言葉のやりとり、実名や写真を掲載することについての同意の取り付けについて、牧野記者に報告を求めなかった。そして、前もって牧野記者との間で作った記事の枠組みに沿うよう、原稿を書き直すたびに、宮崎大医学部への否定的記述をさらに強め、河津医師の話した趣旨からますます離れていったことが認められる。

この間、次長も当時の総局長も、本件連載が、医師不足という重いテーマを扱うのにもかかわらず、牧野記者の経験不足や力量を気にしながら、本件記事の企画立案から取材、原稿作成の指導を先輩記者に任せたままで関与しようとしなかった。

医師の場合はとりわけ、母校や同窓会、同級生とのつながりが深い。宮崎大医学部について、「合宿所」など医療関係者の間では侮蔑的に使われている言葉を、河津医師の言葉として掲載すれば、河津医師の社会的信用が深く傷つくことは容易に想像できる。まして、河津医師は取材協力者であり、しかも宮崎県の隣で研修しているのである。ところが、牧野記者をはじめ先輩記者や次長の誰にも、当然持つべき感性が欠如していたと言わざるをえない。

6. 河津医師の主張する損害と委員会の判断

イ) 河津医師側の主張

記事が掲載されてすぐに、宮崎大医学部の教授陣から非難の声が上がった。経緯について説明したが、理解してもらっているのは一部の教授にとどまっている。記事を読んだ他の宮崎大出身の医師の多くは、いまだに誤解したままだ。このため、社会的信用が深く傷つき、多くの仲間との関係にも溝ができた。医師は出身大学とのつながりが強い。今後のキャリア形成にも損害を与えることが危惧される。

ロ) 委員会の判断

口にしていない「宮崎大は合宿所」などの言葉を、自ら話したように書かれるなどし、出身大学を公然と批判する人物であると社会から見られ、本件記事が河津医師の名誉や信用を著しく棄損したことは明らかである。河津医師が受けた損害や将来への懸念も理解できる。

7. 結論

朝日新聞社側は、本件記事について河津医師と宮崎大学に事情を説明して謝罪した。そのうえで、4月14日付宮崎版に「おわび」を掲載して、河津医師に関する記述を削除した。

しかしながら、掲載された「おわび」は「事実誤認があるなど、取材、紙面化の過程に問題あった」と説明し、「河津さんや宮崎大学などの関係者の方々にご迷惑をおかけした」としか表明していない。本件記事の誤りが大きく、河津医師の受けた損害が重大なことから、掲載された「おわび」では、河津医師や宮崎大学医学部の名誉・信用の回復、読者への説明が不十分である。朝日新聞社は、見解を踏まえて、河津医師と宮崎大医学部の名誉や信用を傷つけたことを認めるべきである。

朝日新聞社報道と人権委員会
本林 徹
長谷部恭男
藤田 博司